

次第の2、協議（報告）事項です。（1）研修会の開催報告を議題とします。事務局から説明をお願いします。

○事務局 A

去る1月28日に職員さんのスキルアップに焦点を絞り、「お互いに学び支援力を高める」ことをテーマに、「日常の関わりの中から権利擁護を考える」についての講義とグループワークを通じて知識と支援力向上を目指す内容で実施し、36名の方が出席されました。

参加者の事業所種別の内訳は、協議会委員のほかに、居宅介護、入所施設や相談支援、放課後等デイサービス、訪問看護事業所、介護保険の介護支援専門員でした。

今回、日常の関わりの中で権利擁護について、上手くいった事例、上手くいかなかった事例を持ち寄り、グループワークを行ったところです。日頃、各事業所において事例検討を行う場面は多いものの、グループスーパービジョンを受ける経験が少なかったことから、当初は戸惑う場面が多くみられましたが、講師が各グループでスーパービジョンの実践を行っていただいた後は、活発な意見交換をされている様子が随所にみられました。参加者からは、今回の研修はとても難しかったが、とても勉強になったとの声を聞くことができました。

○会長

当日出席された委員の皆さん、講師や研修内容等で、何か感想はございますか。

○委員 A

グループワークをしていく中で、事例検討になることが多く、とても難しい研修会でしたが、講師の先生にフォローいただきながら進めることができました。

○委員 B

今回の研修は、気持ちを深く彫り込むようなスーパービジョンの研修でした。

○委員 C

日々の業務の中で、解決策を模索しているが、なかなか見いだせないことがある中で、今回の研修はこれまで受講したことのない新しい発見ができる研修でした。

○会長

研修会が進む中で、メンバーの視野が広がっていく様子がみられ、機関だけのカンファレンスではなく、地域で研修する意味があるのではと思いました。

保健師、福祉事務所、相談支援事業所など、多角的な視点で論議できたのが印象に残りました。

○会長

それでは、平成30年度の研修内容について、現時点で委員の皆さんの意見を伺いたいと思います。

○委員 D

現場で働いている方が一堂に会して、職種を超えて話し合える研修が良いと思います。

○委員 E

障害福祉の制度改正についての研修会ができたと思います。

○委員 F

支援者のための研修だけではなくて、親と本人がより良く生きていくための関係作りを考えられるような研修会があると良いと思います。

○委員 G

本格的なケース会議ができるような意識付けができる研修をやっていただければと思います。他には、障害分野と高齢分野のネットワークの構築が出来る研修会があれ

ば良いと思います。

○委員 A

より良いネットワークを作る研修会ができれば良いと思います。

○委員 A

スーパービジョンをもっと深めてみたいと思いました。障害福祉制度の動向を講義形式でやっても良いのかと思います。

○委員 H

事業所の若手職員とベテラン職員が工夫をしながら、自分の実践を振りかえられるような研修だと良いと思います。

○委員 I

グループワークを通じて、自分の考えの深め方や振り返り方、ケース会議の仕方などを身に着けられるような研修会が実施できると良いと思います。

○会長

それでは、各委員さんから出された意見を基に、運営会議で企画案を考えていただくようお願いします。それでは次に進みます。

(2) 平成30年度の活動テーマ及び進め方について

○会長

協議(報告)事項の(2)平成30年度の活動テーマ及び進め方についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

○事務局 B

資料1に基づき、定例会に関する部分、運営会議及び年間スケジュールに関して説明がなされた。

○会長

次に、資料1の相談支援部会の活動テーマについて相談支援部会長から説明をお願いします。

○相談支援部会長

相談支援部会の活動テーマは、定例会の目標と同様に単年度で解決できるテーマを掲げていないことから、引き続き同じテーマで行うこととしました。今後の進め方について当部会では、当市の第4期の障害福祉計画において検討事項とされている「基幹相談支援センターのあり方」や「地域生活支援拠点」の整備のあり方など、市の計画について協議を行う中で、個別の課題について部会で抽出をしながら、課題解決を進めてまいりたいと考えております。

相談支援部会では、障害福祉サービスなどを初めて利用する市民の方々から、どこの相談支援事業所でサービス等利用計画を作成してもらえば良いのかなどのお問合せが多く聞かれたことから「東村山市内相談支援事業所一覧」を作成しました。本日の定例会終了後より、市や社会福祉協議会の窓口など市民からの初期相談を受けることが多い窓口配布し、周知をはじめたいと思います。

○会長

次に資料1の就労支援部会の活動テーマについて就労支援部会長から説明をお願いします。

○就労支援部会長

就労支援部会では、11月30日に開催された「部会間交流会」において相談支援部会員から委員自身が感じている障害者の就労をとりまく課題として、「工賃の向上」、「福祉的就労から一般就労への移行」、「働いている障害者の余暇活動の場の確保」な

どの話題が取り上げられ、これらについて就労支援部会で検討していきたいとの意見が委員からございましたので、引き続き、就労を継続していく上での課題を抽出し、意見交換・情報共有の場を持つことなどにあわせて、今回市から新たに協議の依頼があった「青年・成人期における余暇活動支援事業のあり方」についてを活動テーマに追加したところです。

今後の進め方としては、余暇活動支援事業のあり方については、集中的に協議を行う必要があることから、市内で青年・成人期における余暇活動支援事業を実施している事業所をオブザーバーとして呼びし、現在実施している支援状況について意見交換をしながら、今後の事業実施に向けた協議を行いたいと考えております。

○会長

事務局及び各部会長から説明が終わりました。何かご意見等ございますか。
(意見なし)

○会長

それでは、平成30年度の東村山市障害者自立支援協議会の進め方については、このとおり決定したいと思います。このことに、ご異議ございませんか。
(異議なし)

○会長

それでは、平成30年度の東村山市障害者自立支援協議会の進め方は、以上のとおり決定いたしました。それでは次に進みます。

(3) 専門部会の活動内容の報告について

○会長

協議(報告)事項の(3)専門部会の活動内容の報告についてを議題とします。最初に相談支援部会の報告をお願いします。

○相談支援部会長・・・【資料2】

平成29年10月19日の第2回定例会以後の活動内容について、報告いたします。これまでに、12月21日、1月18日、本日2月15日の計3回開催しています。

活動内容ですが、12月は各相談支援事業所におけるサービス等利用計画の作成方法や記載事項等、実際の事例を挙げて意見交換を行いました。事例を通して、各相談支援事業所の強みや相談支援を行うにあたっての工夫点等を各事業所で共有しております。

1月以降は、当市の第4期の障害福祉計画で検討事項とされている「地域生活支援拠点」について、「基幹相談支援センター」の役割等も踏まえながら協議を進めたところですが、部会委員からは、地域生活支援拠点のあり方については、グループホームや入所施設、居宅介護事業所など協議する範囲が広いことから、相談支援部会のみでの協議は難しく、また福祉分野だけでなく、医療分野の方にもご参加をいただき、集中的に協議を行うためのワーキンググループを設置したらどうかとの意見がございました。

○会長

次に、就労支援部会の活動内容の報告について、就労支援部会長の報告をお願いします。

○就労支援部会長・・・【資料3】

平成29年10月19日の第2回定例会以後の活動内容について、報告いたします。これまでに、1月30日に第3回目となる部会を開催したところです。

活動テーマでもお話をさせていただきましたが、第3回の部会では、「青年・成人期

における余暇活動支援事業」について、市より協議の依頼があり、当部会で協議を行っていくこととなりました。今後、市内で余暇活動支援事業を実施している法人や主に知的障害のある方の日中活動支援を提供している法人にオブザーバーとしてご意見を伺う予定となっております。

○会長

専門部会からの報告が終わりました。定例会委員の皆様から、何かご質問・ご意見等ございますか。

○会長

相談支援部会からご提案のあった、地域生活支援拠点整備のワーキンググループの設置については、定例会及び相談支援部会では以前から居住支援部会が必要ではないかとのご意見をいただいております。当協議会において、ワーキンググループを発展させて居住支援部会に繋げていくことや居住支援部会の設置について検討していた方がよいのではないかと案が出ているかと思いますが、方向性としてはどうでしょうか。

○委員 A

相談支援部会長からワーキンググループのあり方についてワーキンググループを設置し、集中的に協議したらどうかとの説明がありましたが、その中で事業所の抱える様々な課題も話し合いができるのではないかと思います。

○委員 E

当市は分野ごとに連絡会があるので、連絡会からあがってきた意見をワーキンググループで協議するのが良いのかと思います。各連絡会の中で解決できることは解決して、解決できないことをワーキンググループなどで解決していければ良いと思います。

○委員 I

相談支援部会委員からも、当市は既存の連絡会はあるが集約されていないところがあるので、ワーキンググループを進めていく中で、色んな変化が起きていくのではないかと話しが出されました。

○会長

地域生活拠点のワーキンググループを設置する方向で検討いただきながら、居住支援部会の設置に繋げる方向性で検討していただけないかと思いました。この件については、運営会議で具体化していただくという方向性でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

次に就労支援部会から提案のありました、青年・成人期における余暇活動支援事業について事業をより具体化するために、市内の事業所の方をオブザーバーとして会議に参加していただきながら進めていくということでしたが、何かご意見はございますか。

○委員 H

就労支援部会委員以外の方にオブザーバーで入っていただきながら、余暇事業にご協力いただける法人の方が支援員として参加すれば余暇活動支援事業が実施できるのではないかと思います。

○委員 G

通所後の余暇活動は、通所施設に通っている本人及びご家族からのニーズがあります。親御さんは、土日どこかに出かける場合など、いつも通っている通所先の職員に引き続き、支援いただければ安心だと思います。

○会長

余暇活動支援事業については、就労支援部会を活用しながら地域の事業所の意見を聞きながら、ご検討いただくことが必要ではないかと思っておりますので、検討を進めてください。次に進みます。

(4) 東村山市における障害福祉の現状の把握と課題の共有について

○会長

協議(報告)事項の(4)東村山市における障害福祉の現状の把握と課題の共有についてを議題とします。今回は、以前の定例会において、これまで定例会や相談支援部会で協議を行ってきました、「基幹相談支援センター」についての報告を事務局に作成していただき、定例会委員で協議を行なったらどうかとのご意見をいただいたところです。

本日は、資料4において本市における「基幹相談支援センターのあり方(報告)」を事務局に作成していただきましたので、本日は事務局が作成した報告書について皆さま方からご意見をいただき、障害者自立支援協議会として市に報告書を提出したいと考えておりますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○会長

平成30年度は、「基幹相談支援センター」の設置を含めた上で、先ほど相談支援部会長からも報告がありましたが、第4期の障害福祉計画で検討とされている「地域生活支援拠点」の整備のあり方について協議を行う中で、居住支援部会の設置についての意見の取りまとめや前回の定例会でご意見をいただきました、医療的ケアのあるお子さんの支援についても意見交換をしていきたいと考えておりますので、引き続き委員の皆さま方からのご意見をいただければと考えております。

それでは、東村山市における障害福祉の現状の把握と課題の共有については、以上とします。次に進みます。

3. 情報交換

○会長

次第の3. 情報交換です。本日は、事務局からお話があると伺っています。

○事務局C

発達障害者啓発週間及び資料5、6、7に基づき、説明がなされた。

○会長

ご質問等がありますか。

(発言する者なし)

○会長

事前に情報交換したい項目等がありましたら、事務局にお伝えいただければと存じます。最後に、事務局から何かありますか。

○事務局B

次回の定例会ですが、委員の皆さま方からの任期が7月末までとなっておりますので、委嘱状の交付式と併せて定例会を8月に開催する予定です。

○会長

それでは、以上を持ちまして、平成29年度第3回東村山市障害者自立支援協議会定例会を終了いたします。お疲れ様でした。